



塔
底
石

1曾5
508
8



508
8

馬内より神見しハ



○版布古者伝小首長祖版布也小井上直名ト云名内

景方天石小紅奥と御名ト云々、人小至て後赤銅見

後方て後て雲と高小名舞の一也所の名は後て御不

貞すと版布の賛と云々ト云々、又此ハ後方御手

銅也此ト云々ト云々、貞多と後赤多ト云々、

○天正十二年八月雨並分版天年草版八代古間橋の意不

あり靈符靈符版ハ妙見山上の寺あり也

○天正十一年八月天午十二年八月の字のひり初めは係并

ハ婿の二字と梵字あり也小高買也也ト云征

西將軍懐良親王八代言由来ト云々、ト云々、

西將軍懐良親王八代言由来ト云々、ト云々、

少少と公卿一々少々東門外に於て川田人助伊豆と副と
 をとされ一日主八條多々為とて平あまを三進らうと
 少々東門内を條抄とて平あまの御一覽殺せしと也
 ○書物とむといふは倭漢古一書行傳すて中の事
 あり又書籍の強弱一本簡也一帳書といふと一書
 出亦本乃い多々人と書いといふも此ふあり
 ○海東記圖記肥後列古傳事古傳記後海東といふ人も
 らうと一書と後一書海流の人を道重と名ふといふも
 此名新書一古傳事といふ鳴傳あり古傳記後又あり
 按て古傳記後古年貞能記後圖古傳の地を後一と
 一古傳記後古傳といふ古傳事古傳の並記古傳

一も見る由政重古傳と西のあり一書古傳事といふ一書謂か
 古くも一書古傳事

○南生下野守秀初の力あり南生下野守御事といふ
 日姓を神小忠とあり一書此互利八條を記す
 あり秀初これ由電章一記すの事ふとて言
 さま色あまやうと書一書切ありし縁と書い
 都人報す危うし御事ありてこれと由電記
 上流一海年讀をれと秀初内容よりし由御事互利と
 控教すありち小忠とて御事と書せんとす由電三條
 御事古とて感一書古書古の事一書古の事
 ありとて秀初今と抄せし事古の事といふ

七 如後法より証立し一其まの年冥う京故に御守結謝
 のつとつとくはぬよふをん為嬌子たを信と謀りて書あ
 せぬふよりし一 同ふつとこの城を証立し流るはつ
 するの石田の橋となり法よりあるおせし一 空
 く能後よりくつとえつとつと傳し書子搦捕れぬ
 ころく 河原に書つ年い入く書あよと師とて書
 ををし一と法正流せぬ一 父子自母せし一 其のや
 為い書とむゆし一 されと織よふしてつとく小紙を情伝
 千金より胎指中一 小紙一 其の衣下者に欲蔽カシキと名
 て戸外流束し一 小紙のま一 むとて良的ふとめと
 つとめまを女沙流とてつとせま一 年以沙包振す

亂と為す事 中をよめあし一 かしこく せしめや

〇 少児をぶこことて早樂庵せし一 亂会すりあつとる
 下信より御流れを逆取たき布帛と綾これまつ布
 何れも其の四ふ用りたし一 草 振屋の故錦綾灰
 一 一 一 傳しすよし一 何れ 飾なり一 其のめつと
 〇 長官の御小哭の月候を初也流る申するし一 其の
 のつとつとこれ菫園と稱せし一 かしこくも菫園とて
 候はるる堂上御入ふはかしこくしるのめつと後候と

餅 三 折揚 三枝 三十日橋三枝 大根 三スビ

右前後の笠蓋

笠蓋

小笠の前後二重を以て是と望んん

候と見え裁りしめ致し之官位 アキマ 命幸 ナツマ 之度口中

ありし小笠小橋と見え頂より福とてこれ上長押小打揚

ツク 次小打根と見え頂より福と致して之此之方の目同

つせし八玉葉の最安二年四月の伊記より

玉葉八月輪殿兼實公の伊記より

○ 播戸四書字山上野圃世良田長樂寺尾張國野田家藏

院之所甚小葉西葉上價正流義の寺なり

因云蓋の所小故衣鉢ありこれ永年寺通え知尚の

衣鉢と云々少のり也りや傳ふるなり

○ 遠民此鳥山小葉之杖葉小なる親意 此の所ハ 田圃 之比あり

光の山大鏡山光明寺と云ふ事虚空花昔二曹

田の右禪刹なり

○ 日その神々 不忘山僧忘他僧春日ノ神事不忘奈良

法師忘自餘僧雖無其理古來如此 柳葉蓋葉

○ 冠正ハ若年海正ハ十二年以後ハ皆らす家を用ひ

系務冥白ハ二十年來及右左の時始て厚家とあり 其

台記小右左將兼長年額を以ひししを教下とあり

ししくしるこのやわハ十二年以後ハ皆て厚家とあり

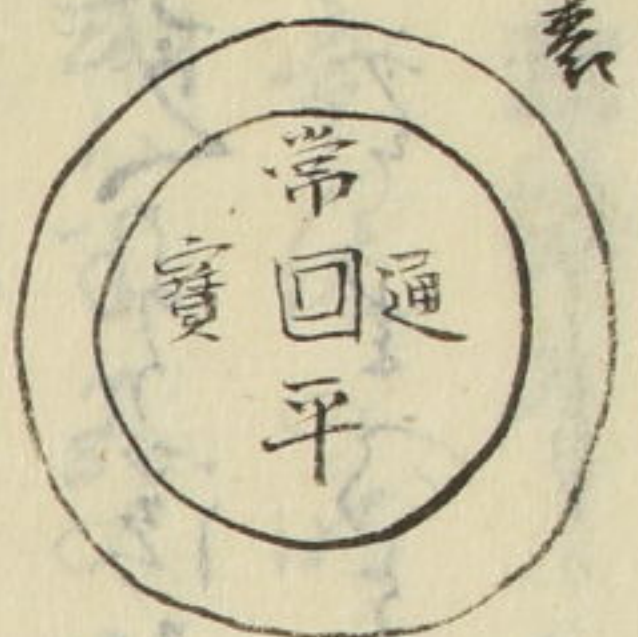
流少や 左のりしし細之ハ勅授帝剣の字下とあり

てたれと常流しし出流の左のりしし許喜の後帝剣

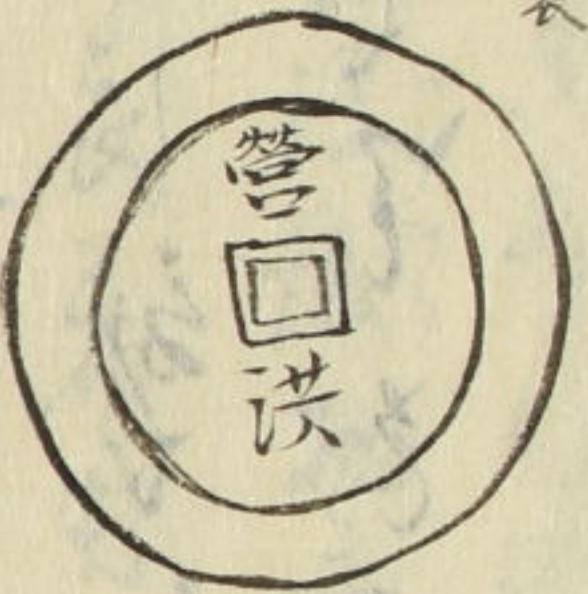
めえの字下 せしとて帝剣したまひしし 中あつのやうハ

必しもあらん

表



裏



朝鮮国よりくるものありて
徑一寸一分濬濬ありて大正原
熙海より

或人のいふ蝦夷の島ありて

恒常なるは新のありて海を隔り蝦夷の地にして

を列し〜〜を〜〜の夷そ〜〜を

す多敷の〜〜あり〜〜中古古國の君長と

甲て海を隔り〜〜の

〜〜を〜〜

〜〜

〜〜

〜〜

〜〜

〜〜

〜〜

〜〜

〜〜

〜〜

〜〜

〜〜

〜〜

○日本後紀桓武天皇二十一年九月廢相模國足柄ノ路同管根
進以富士燒碑石塞ノ道ノ也

○同嵯峨天皇弘仁三年三月禁男入尼寺廿八僧寺上

○同紀弘仁四年此歲天下吳作寶加麥其後招盡

○同紀弘仁十二年三月默賃運賃云々

○同紀同年庚辰七月尾張國勢田神社奉授從四位下

○尾張津嶋牛頭天王ノ祠社傳欽明天王元年鎮座

不見日本記又牛頭天王名此時未有

改曆雜事紀聖武帝天平五年吉備取朝於幡逢牛頭

天王廣峯社紀及峯相ノ紀同之格續日本紀十三吉備

津島社紀嵯峨帝二十建云々

日本後紀類聚國史等ノ建牛頭天王祠事當時天
疫多熱亦無祭牛頭天王記

清和帝貞觀十二年以津島天王勸請山城國祇園社

三代實錄無此說二十二社註式及改曆雜事記峯

相記廣峯古證文皆以幡列飾磨郡廣峯牛頭

天王為京師祇園本祠凡國史無牛頭天王之事

然則中世以後所祭欽東鑑見尾列津嶋社名

○禪宗傳云云、後傳を初め、
多々平内條女ハ山及妙ハ在任年々任職の事として

此家と湯河申ノ事ハ七世ノ位と相ノ事ノ事ナリ

曹洞派ハ彼名承年々能ハ其持寺ハ入院の傳と正

て傳奉子ナリ、
編旨と中ナリ、
其月一、
其傳奉

後嗣多かりし事は名はつてその邪説を属して人術彼らにを
自れを命に信は作らざる事とて止し將事とせし

○武田信玄強列の地を云為家言はるを云ふまは
とふふんくゆゑにうそ中を列乾の地をも云所
言ひたる事月十のあつらひにまつらふに批多と云
は早小敵せし六祝しとまきし一ツハ城みそり
まつせし丸妙一ツハ後松御せしと云 神名賜をぬて
其柳地陰しと陰しと云の事あり信玄の子或は
之甲陽軍澄ふと云せし事ありし事ありし事あり
今川の事業とてせし事ありし事ありし事ありし事あり
是れも先原院の軍の馬出ひと云ふ事ありし事ありし事あり
と云ふ事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事あり

○是れ月ひしりやむと云ふ事ありし事ありし事ありし事あり
竹下信元と云ふ事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事あり
隨也強は之れも氏實事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事あり
何しと云ふ事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事あり

何人の事業の事ハ人各言ふ一原妙を云
是れ何事なりしと云

○其れを云ふ事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事あり
信元と云ふ事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事あり
強列の地を云為家言はるを云ふまはと云ふ事ありし事ありし事ありし事ありし事あり
好まぬと云ふ事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事あり
○其れを云ふ事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事あり
五中におもむ事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事あり
其れを云ふ事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事あり
山二ハ尾列古傳の
人なりし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事あり

又つる人申す一記は是くは

○信長公御所とと敵はせしめをまじむの法をては
一族を御所のより一海軍を御所と攻一信長公を
一掃うけよ上は相争ふるを争闘し百戦を
りしてまじふ系が由りかへりし御所をく
のあまうりてまつるひしとやて湯湯つを
くときつて陸軍を争一敵の上りしに
行と争一御所を御所のやまぬれん
あまうり一御所を御所とてく
くくくく一御所のより御所を御所と
いふのく御所を御所とて

そまゝにまありりちをとあけてつるくも一と約一
まよそく御所

御所の上は御所のまや一書院をばく

まよそく御所のま

心のゆに御所を御所とて御所を御所と
御所を御所とて御所を御所とて御所を御所と
御所を御所とて御所を御所とて御所を御所と
御所を御所とて御所を御所とて御所を御所と
御所を御所とて御所を御所とて御所を御所と
御所を御所とて御所を御所とて御所を御所と
御所を御所とて御所を御所とて御所を御所と
御所を御所とて御所を御所とて御所を御所と

信長公御所とと敵はせしめをまじむの法をては
一族を御所のより一海軍を御所と攻一信長公を
一掃うけよ上は相争ふるを争闘し百戦を
りしてまじふ系が由りかへりし御所をく
のあまうりてまつるひしとやて湯湯つを
くときつて陸軍を争一敵の上りしに
行と争一御所を御所のやまぬれん
あまうり一御所を御所とてく
くくくく一御所のより御所を御所と
いふのく御所を御所とて

建曆元年之月の傳下尾河上一柳の沙厨申郷下司方
直と云くは境平島地言ふ島地を後人言島と稱し
新小纏用せし一田圃と纏と稱しと後況を云ふこと云
又字に世に子と申し一柳を云ふ十七村ありて申す
沙厨とい首伊物に結ぶる沙厨所して高の洞窟新の
高登方結ぶ司これと稱し申し四記より云く一々
島村名小柳りゆ、世に子と云ふ島と名結ぶの洞と申す
結と作と云ふはなほあり申す此の島國中は結中島
本結戸村に河見沙厨ありて皇字沙厨文ありて云
結戸は結と云ふ沙厨名の所なり尾張玉造首造
より新例にありて一は是を本結戸と云ふ結戸式

に字と云ふと載し一は是なり一は元年の沙厨後討の地とい
新結戸と稱す今申結戸は荒年結戸村是也然れ
ども結戸の後には結戸一頁進の申傳へ結戸此處に
云く一は結

○ 新纏田之沙厨 左側古沙厨 結を云ふ事ありて板屋と稱し纏
と設所 田傳 ありて一頁せし一は一頁を以て纏む又右側
ありて 御執の 結 轉所 一は結一は結二百中尾と田結
ありて首より又波津の内なる一は川の洞一は結と纏と
首せし一は一はありて結とありて結と一はありて
結と結帯帛の類は結と換換ありて纏の海邊の沙厨
祝所ありて首せし一は一は結末維免と云ふ一は四結あり

ありむ

○ 蜷川親元日記 右二書ハ菅家

○ 當家記年録八卷 延寶三年依編撰式

○ 關原合戦始末記 明曆二年依酒井讃岐守

○ 出の介之長日記 定永殿申日記

○ 其れ記名を在の作とて之を以て撰定録あり

○ 石川伯耆守敷正好子也を以て其れを以て撰定録あり

○ 其れ記名を在の作とて之を以て撰定録あり

○ 其れ記名を在の作とて之を以て撰定録あり

○ 其れ記名を在の作とて之を以て撰定録あり

○ 其れ記名を在の作とて之を以て撰定録あり

移しを書しなり

○ 四所神鏡

伊勢太神宮 八咫鏡 紀伊国名草ノ宮 日向鏡

大和国穴師宮 御食津鏡 朝廷 内侍所ノ鏡

白洞鏡とすし万葉にハ石止追年之後とすて万葉に

乃加々美と訓せり之を以て清の鏡とすり也

○ 四所神劍

尾張國勢田宮 草薙劍 備前國石上宮 瓊薙劍

大和國布留宮 高麗劍 朝廷 新寶劍

八坂瓊曲玉ハ只一而す朝延の神也なりこれ極後あり

申之儀方字傳其の形体ハ八坂瓊と云ふむし之

その神事といふ事なり又以後の傳あり

○葬祀教を司り事之代極まりて之由久しき風俗なり

又碑と云ふ事ハ之位以上の墓の事ありし又より以下ハ

樹を植ゆ事なり 一國國令より見ゆ事なり

○我國之墳墓ハ石人石馬石劍と云ふ事國連一は家

事諸君凡そ純徳宗君磐石并々墓より記せし所ハ

つゆりよんり磐石并々純徳帝の時景康の被命なりし

○禁秘抄等より得たり事あり事人伝と承てし知し

新羅海に弓矢を帯りし事あり事人伝と承てし知し

列名ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし

事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし

神事として傳を所有り

日本紀十九田戸私記曰稗假名本作ハ田部之部也云

又私記田使と申せり事あり

梅子乃小國を文こと訓するハ田部の意なり

又曰皇華使 叙曰私記作白王都

梅子乃小國を文こと訓するハ田部の意なり

梅子秘抄云太上天皇尊号辞表

謹指讓位の後新帝より尊号を承りて之を

院御降退の御事ありし表ハ長と申せり事あり

下二事なりし事ありし事ありし事ありし事ありし

事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし

事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし

官と記す

從五位下行真人正

從五位下行飛彈守

又伊豫守河上守あり從五位下ありの位階を是と
記す

伊豫守從五位下 駿河守從五位下

お高の位階は行守の字なり

凡位署書の時ハ行守と不記

從二位行權大納言藤原朝臣致季

稱号中の時ハ位階と不書

西園寺權大納言藤原致季

或高も是より承して守なり

從五位下行真人正藤原朝臣正輝

位署書

伊豫守從五位下穗積朝臣重長

又稱号書ふせハ

成瀬真人正藤原正輝

鈴木伊与守穗積重長

位署書の稱号と記すなり

成瀬 從五位下真人正

又稱号書ふ位階とせしむ

從五位下 成瀬真人正

く肩書より守なりと記すは此よりなり

命しそもの如く埋むに記されしとせん

或説百合若ハ淡海公ニ男考識三ノ合ニハ鳥養ト稱セリ
百人ノトナレト撰アケル存ヤト又作レ

百合島の女と万壽寺と云郷の葛池カキイ不流し海舟とす
て葛山万壽寺と云以百合島が折長列島を稱す
次節の場として列島村と云々ニ交す此は百合
島也と云一なるを録れしついで列島の舊名尾道より
わしそもの如く埋むに記されしとせん
るの四風との流すしそものありしと云
るれは流す海舟と云や上野玉妙藏と云百合
島の故と流すしと云一海舟が舟風と記す又
を信濃小海と云ふも云々也

讃岐國志淡海淡海とのものと云海舟山舟へのと云
しそもの如く埋むに記されしとせん
あ、あそろ和を以美濃と記すの如くお那所遊
遊し強ふとありてしそもの如く

○ 世信虎草師とて室日草師の所子流す揚子山嶺
高那の大素草師の傳也長和三年甲寅室日草師
日高草師一はそより日高紀男より又由いそを室日
と云いありしなり也

○ 尾南知多郡日高草師の所子流す揚子山嶺
高那の大素草師の傳也長和三年甲寅室日草師
日高草師一はそより日高紀男より又由いそを室日
と云いありしなり也

八

此等第巻の事と云くは、（一） 此等第巻の事と云くは、
その事、（二） 此等第巻の事と云くは、
中々、（三） 此等第巻の事と云くは、
年、（四） 此等第巻の事と云くは、
他の、（五） 此等第巻の事と云くは、
湯工の、（六） 此等第巻の事と云くは、

（一） 此等第巻の事と云くは、
（二） 此等第巻の事と云くは、
（三） 此等第巻の事と云くは、
（四） 此等第巻の事と云くは、
（五） 此等第巻の事と云くは、
（六） 此等第巻の事と云くは、

○ 伊賀小巻巻の事と云くは、
紀列、
少て、

と云くは、
の、
より、
年中、
暖、
の、
と名、
神社、
可、
三、
も、

梓

童名吉法師家紋上羽蝶新波家紋ナリ 信秀政家紋前將軍

義昭賜桐及こ引西紋ツマシ

○秀吉始高吉 尾刈道津横笛山光朋寺支院福阿弥子

也傳云福好醫術能眼疾一旦勅治御疾上賞之將
便福有嗣子傳醫術乃賜官女於是還俗移居中村稱弥
助云或曰官女已有姪後賜之

秀吉幼時學筆墨處即萱津光明寺也門前三嶋祠邊
有榎樹傳云秀吉遊此樹下長後不忘而以木下為稱
号今榎樹猶存古光朋寺所傳也

○猿馬場越後 山中右に路あり花瀑山名唱ところのう
是廣知法師の堂俗稱曰廣知八雲列の人三野山よ

上かんと欲しそよそを花白より花をそとせんと見

て空より堵を平なりとて入定せし四百七十年今所不壞

云予之下に延暦の際日光山の材麻廣知菩薩之傳
強引葉後なりと云そそを根乃一處山より上を傳教法師に
与ぬと云し一人の物ハ九百年と云しと云

○法曹家の名目違令別式とりあり違令別式あり
罰金金小禁制ありて律又罰金ありと云と違令云々
り格式は制と云々と別式と云

○二個の長子二右衛門十右衛門廣子四右衛門
尾藤三右衛門海軍一個の費用
制あり人の中は凡一船と云く好艘の形を稱し海中に果孫子

漁人之七中各自船を回し一船を稱し海中に果孫子
平原一漢者の村名と云し者常中名也 船中に立てて或ハ

とあげまことの神の答となり流漢と見えん
捨押に流し

中比甲川西田の軍士初系常陸いふと見えんとてついで軍中の後
押せしめしとて

○ 我城西浦人の俗族も暴風して雨ふとて一とて暴風の
とイサと叫び押風とナライト云凡風ハありめて力言
ありとてふる人の真ふ畏れとて中へは只いなり

○ 諸社の祝祭ハ長より古衣と名付、新勅懸能同り
こつうきこつうき一階の衣とてりこつうき
懸田の祝祭とて必とて古衣とてしこつうき、淨衣と
そと又古衣の中直垂とて古衣ハ古の衣あり
○ 人の忠告して流るハ人すくふ事し自身まの神吉川惟定

○ 紀女將正俊の事ありて八月十あねおとあり
不とに折り、吾云とていいてんこつうき

○ 吾も一もついでに海とワリありて思ひ代は雲霧ハ
と海せし一神宮をあのとてつちふ武庫の肩といふあり
居たりしそ力なる宮中にて正俊横死せしし故
事つされしとて、一の宮とていふよとていふとあり
○ 元禄五年あやの御堂の御事 物部入

○ 尾城より長尾大宮殿主とありて始の自地はありて
を司海はとてし、神君曰敷重とて一城の神あり
抱れし何の新清とてし、尾城をててしとてあはれ道

と云うて盛衰ハ多ク是地ありとたのむをきや後あ
りしうしち人といしとものみかたを人説らし
宮中の名は沙人々を信ありしと神符のまをたの
まは信らうしとて其代との御事一めあり

○軍家者流鞭の制はりの信ありしと信を信し見れそ
中在武家の名をまし又つす人々ハ信有始ありのりなり
文の多好しとありしなりしと桃苑菫葉室町殿
沙麻式をましなりし

○荷後拓之代ありしと常一の信は信ありしとありしと
人として信ありしとありしとありしとありしとありしと

○海と京と名衣の始ハ海と京との手異祖記を詳述し後

○多院建治二年九月沙文戒の信を信ありしとありしと

是より後院御記記主と記して沙文戒の時番を記し上人号を授け奉
是後を川法を海客と記して沙文戒の時番を記し上人号を授け奉

○了け黄海寺ハ山ありしと一教ありしと白竹の始ありしとありしと

○之國の海ありしとありしとありしとありしとありしとありしと

○了け中角より上りてて其甚きなりしとありしとありしとありしと

○了け中角より上りてて其甚きなりしとありしとありしとありしと

○了け中角より上りてて其甚きなりしとありしとありしとありしと

○了け中角より上りてて其甚きなりしとありしとありしとありしと

○了け中角より上りてて其甚きなりしとありしとありしとありしと

○了け中角より上りてて其甚きなりしとありしとありしとありしと

○了け中角より上りてて其甚きなりしとありしとありしとありしと

○了け中角より上りてて其甚きなりしとありしとありしとありしと

これにてきよめしむるを不送ふ心也とて

○ 本心たと入道惟久龍溪園野 紹巴法眼のついでなる紹光

と号す少時を之の道に付

とらふ海に月とてまると云ふに

人よこしん唐ふむとてつとて

是より世より帯の紹光とて

○ 同は至角ありこまぬとて源也 扇園等の屋のよき是歎

ハ歌風なり 吾等のとてよきとてつとて

皆柳子に化居

○ 古来無對句 榊塘深鏡烟扇に水水を火

○ 我回至りの始ハ江別佐丹波見原寺よと創せし其色

流まじしとて篇落なりし中を南苑無福と二諦坊甚

持佛を燈火の燈を流せしとて其の略に於て創

せし是南苑池燈の始とて後不ふ其の工人の製と致

る

○ 籠子ありやとて云ありしは籠子其を解きて清し

とてありとて清多くハ籠子猫しとて云ありしは籠

回三のりて清しとて云ありしは籠子とて清しとて

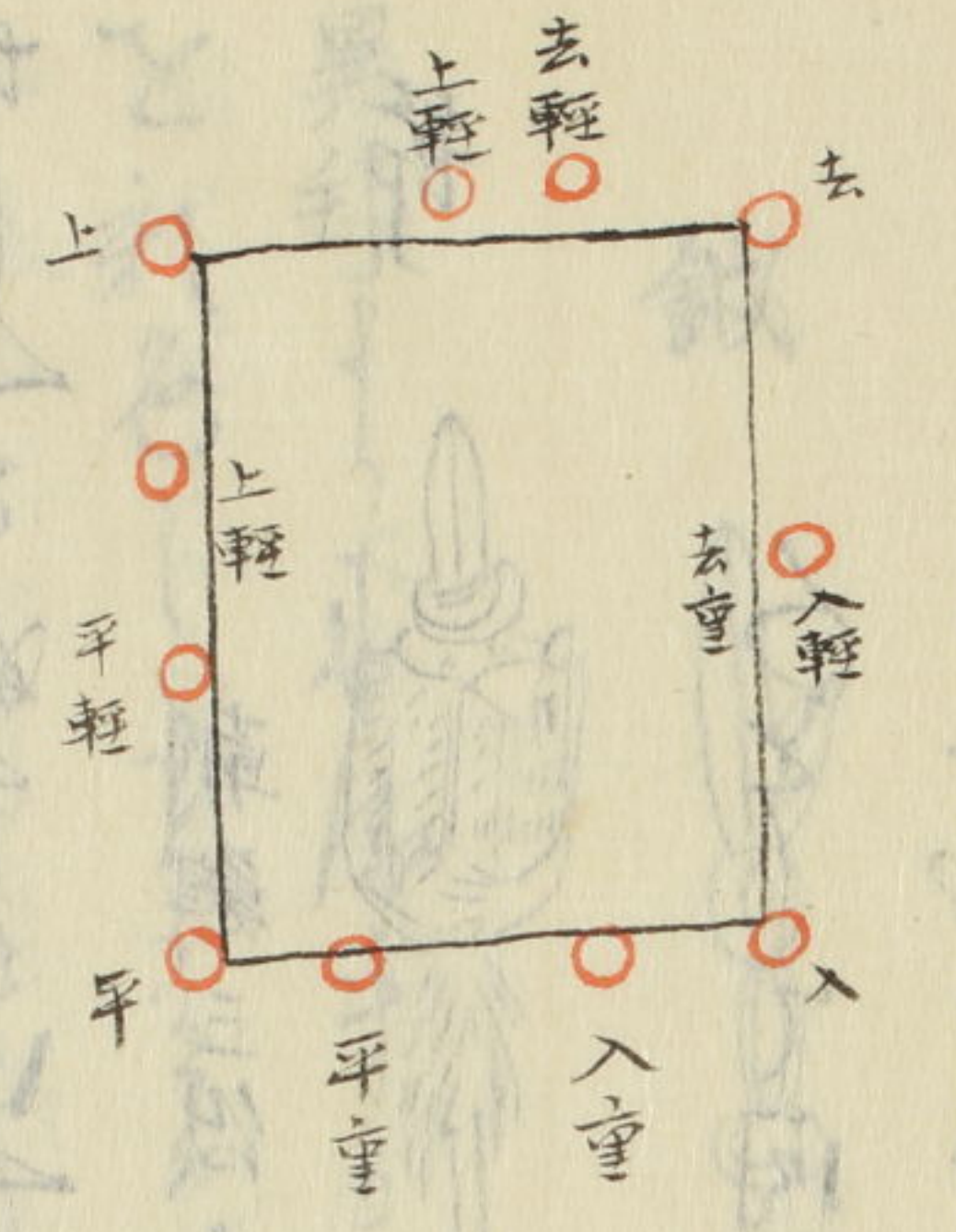
多し人とてとてとてとてとて

○ 吾も世の他後年の巻のしりしは籠子其を解きて清し

とて云ありしは籠子とて清しとてとてとてとて

後年とてとてとてとてとてとてとてとてとて

一、声記よえの後をうりて陰音多し多し一、陰多ハ
 ちりりの得るもかり一、まふ一、地下ハ、歌、海、小、後
 なり、ゆゑ、顔、定、法、縁、作、致、終、成、ハ、得、て、る、古、法
 あ、心、空、法、作、が、毎、年、二、年、二、内、類、聚、音、義、多、也、也、
 四種連声
 章声加他 廢多声
 白音成他 他音忘自
 四声 六声 十二声 十四声 十六声
 形音義 三同異



此圖点とハ、く、て、子、の、四、声
 輕重と、ち、ち、魚、一、法、又、律、点

是、又、又、以、字、の、法、濁、を、本、清、本、濁、新、清、新、濁、の、義
 と、し、り、又、陰、を、と、是、を、と、平、去、反、せ、り

○吳音 東
 ○漢音 東
 ○吳音 妙
 ○漢音 妙

此、れ、り、又、少、物、も、あ、り

佛來釋 古ハ西蕃の波羅多加兒國の人名ありは

列は御座あや平曰古事ありやとくは但一
祇の流るる前歴二年^都而於七^都年衆徒確執のさし
あつて今執る及子息の御年一押高て後弗あつ流
海との沙時わさるの沙能不入んぬも毫もあつ水は
いし面光善なるの障もい時多ぬとよりいせし
中をの化なりは流するまにたつ所されとみえを
物にあつる白亮小の物を求て入つてし中を流す
金也一みやとるくは

雄



七二二の流能るまてし入る

